

## dot-Learning サービス約款

### 第1条（目的）

BIPROGY株式会社(以下「弊社」と称します)は、『dot-Learning サービス約款』(以下「本約款」と称します)および、申込内容にしたがって、契約者に対し、利用契約にて定める期間において、dot-Learning サービス、および、関連サービス(以下「本サービス」と称します)を提供します。

### 第2条（本契約の範囲）

1. 本約款は、申込者・契約者と弊社との間の本サービスに関する一切の關係に適用されます。申込者は、本約款を確認し、同意した上で利用契約を申込みのものとし、契約者は、本約款に則って本サービスを利用するものとします。
2. 利用契約等において本約款と異なる定めがある場合は、その条件が本約款に優先して適用されるものとします。

### 第3条（用語の定義）

本約款において使用される用語の意義は次の各号のとおりとします。

1. 「本サービス」とは、弊社またはその原権利者が著作権、商標権等の知的財産権を有し、弊社がインターネットを通して提供するeラーニングサービス「dot-Learning サービス」、及び、関連サービスをいうものとし、申し込んだ各種学習コースおよびそれに付帯するサービスとします。
2. 「利用契約」とは、本約款にもとづき弊社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。
3. 「申込者」とは、弊社に本サービスの利用申込をする法人・個人企業および同等の機関・組織・団体または他人をいいます。
4. 「契約者」とは、弊社と利用契約を締結している法人・個人企業および同等の機関・組織・団体または他人で、契約締結者および契約締結者が指定した実務担当者を合わせていいます。
5. 「利用者」とは、契約者が弊社に申込登録をした学習者(以下「学習者」と称します)および学習者の学習状況を管理する学習管理者(以下「学習管理者」と称します)を総称していうものとします。
6. 「サービス開始日」とは、利用申込書または、弊社ウェブサイトの「サービス申込み画面」から契約者が登録した学習開始日とします。
7. 「サービス利用期間」とは、利用申込書または、弊社ウェブサイトの「サービス申込み画面」に記載されている期間をいいます。
8. 「教材」とは、学習者が本サービスを利用して学習を行う際に必要となる学習教材をいうものとします。

### 第4条（本サービスの内容）

1. 弊社は、インターネットに接続されたインターネットデータセンターのサーバ(以下「サーバ」といいます。)上で本サービスの機能を契約者に提供し、契約者により申込登録された利用者がインターネット経由で学習および学習管理をする空間を設けます。
2. 本サービスの内容は、弊社のウェブサイト(<https://www.biprogy.com/solution/biz/hrd/elearning/servicecontents.html>)に掲載のサービス内容とします。
3. 本サービスの提供区域は日本国内とします。

### 第5条（本サービス詳細の変更）

弊社は、事前に弊社のウェブサイトに掲載することにより、サービス詳細の内容につき、変更、廃止等を行うことができるものとします。ただし、当該変更、廃止等の時点で学習者が利用している教材については、当該学習者は当該教材の利用終了まで、引き続き本約款の規定にもとづき利用できるものとします。

### 第6条（動作環境の制限）

1. 弊社は、弊社のウェブサイト(<https://www.biprogy.com/solution/biz/hrd/elearning/servicecontents.html>)に記載の動作環境においてのみ、本サービスが動作することを保証するものとします。
2. 前項の動作環境に関する制限の内容については、本サービスのバージョンアップ時に随時更新されるものとします。その場合、変更された内容はインターネット上の弊社所定のウェブサイトに掲載するものとします。

#### 第7条（クライアント機器等の設置および維持）

利用者は、本サービスを利用するために必要となるパソコン、通信ソフト、通信機器等を、自己の責任と費用負担において用意するものとし、自己の責任と費用負担においてインターネットに接続のうえ、本サービスを利用するものとします。

#### 第8条（指定ソフトウェア）

弊社は、本サービスの利用のために必要または適したソフトウェアを指定することがあります。この場合、契約者が他のソフトウェアを用いたときは、弊社が提供するサービスを受けられないことがあります。

#### 第9条（利用契約の申込）

1. 本サービスの利用は、利用契約及び本約款に同意した上で以下の手続きに従い申し込むものとします。尚、弊社は、利用申込において、本人確認のための資料の提出を要求する場合があります。
  - (1) 弊社営業経由での申し込み  
弊社担当営業または弊社とパートナー契約を締結したパートナー会社を通じて弊社所定の申込書より申し込む方法。
  - (2) インターネット経由での申し込み  
弊社ウェブサイトの申込画面に入力することにより申し込む方法。
2. 申込者の申込に対し弊社が本サービスに係る利用申込を承諾したときは、サービス開始の確認書として必要なログインID、パスワード等（以下「パスワード等」といいます）その他の必要な情報とともに電子メールによってその旨を通知するものとします。利用契約はサービス開始日に成立します。
3. 申込者が以下のいずれかに該当する場合、弊社は利用契約を承認しないことがあります。
  - (1) 申込者が実在しない場合
  - (2) 申込者の事業拠点が遠隔地にあるため、本サービスの提供が困難であると弊社が判断した場合
  - (3) 弊社所定の利用申込方法において虚偽の事実を記載した場合
  - (4) 利用申込みにかかる契約上の義務を怠るおそれがある場合
  - (5) 第16条に違反するおそれがある場合
  - (6) 過去に第21条第5項の各号に規定する処分を受けたことがある場合
  - (7) 過去に本サービスの代金支払を遅滞し、または不正に免れようとしたことがある場合
  - (8) 申込者が公序良俗に反するおそれのある商品・サービスを提供する場合
  - (9) 合理的理由にもとづき、弊社が利用契約の締結を適当でないと判断した場合
4. 本サービスには最低利用期間が設定されており、サービス開始日より3ヶ月間とします。但し、弊社が無償期間を設定した場合は、無償期間が終了した翌日より3ヶ月間とします。
5. 弊社は、利用契約の承諾後であっても、契約者が第3項各号のいずれかに該当することが判明した場合、その承諾を取り消すことがあります。

#### 第10条（利用料金）

本サービスの利用料金は、サービス開始日に発生するものとします。

#### 第11条（支払条件）

1. 契約者は、利用料金、各種諸費用およびこれらにかかる消費税等を、弊社請求後30日以内に現金にて弊社指定の口座に支払い、もしくは、弊社ウェブサイトの「ご契約内容確認画面」に記載の支払条件に従い当社へ現金にて支払うものとします。
2. 弊社は、契約者による利用契約の解約その他理由の如何を問わず、既に支払われた利用料金は一切返却しないものとします。

#### 第12条（遅延利息）

契約者は、利用料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがなされない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数につ

いて年14.6%の割合で算出した額を、遅延利息として弊社が指定する期日までに弊社が指定する方法により支払うものとします。

#### 第13条（変更の届出）

1. 契約者は、住所、電子メールアドレスその他弊社への届出内容に変更があった場合は、速やかに弊社に対しその旨を書面にて通知するものとします。
2. 契約者が前項の通知を怠ったことにより、本サービスの利用に支障が生じたとしても、弊社は何ら責任を負わないものとします。また、弊社からの通知等が契約者に不到達となっても、通常到達し得るときに到達したものとみなします。
3. 弊社は、届出のあった変更内容を審査し、本サービスの利用を一時的に停止し、または利用契約を解除することがあります。

#### 第14条（管理責任）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次のとおりのパスワード等の管理を実施するものとします。また、利用者に対しても同様に実施するものとします。

- (1) 本サービスに関連して弊社または付加サービス提供者から発行されるパスワード等を自己の責任において管理するものとします。
- (2) パスワード等の使用上の誤りまたは第三者による不正使用等より損害が生じても、弊社は一切責任を負いません。
- (3) パスワード等の盗難または不正使用の事実を知った場合、ただちにその旨を弊社に連絡するものとし、弊社から指示があるときはそれに従うものとします。
- (4) パスワード等の問合せに対しては、弊社は、本人確認等のため、弊社所定の方法で回答いたします。
- (5) 本サービスのセキュリティ向上のため、弊社がパスワード等以外の技術的手段を採用した場合、当該手段にも本条の規定が適用されるものとします。

#### 第15条（利用者の利用条件）

契約者は、利用者には本サービスを利用させるにあたって、本約款にもとづき課せられた義務を遵守させるものとします。

#### 第16条（その他の禁止事項）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の行為をしてはならないものとします。また、利用者に対しても同様の注意を払うものとします。

- (1) パスワード等を不正に使用する行為、およびそれに類似する行為
- (2) 教材の全部または一部の修正および教材を基にした派生的制作物を作成する行為。
- (3) 弊社または第三者の著作権、商標権その他の知的財産権、プライバシーの侵害、誹謗中傷その他の不利益を与える行為、およびそれに類似する行為
- (4) 特定商取引に関する法律、景品表示法、割賦販売法その他の法令に違反する行為、およびそれに類似する行為
- (5) 本サービスを通じて入手したデータ、情報、文章、ソフトウェア等に関し、著作権法で認められた私的利用の範囲を超え複製、販売、出版等を行う行為。
- (6) 弊社のコンピュータに保存されているデータを、弊社に無断で閲覧、変更もしくは破壊する行為、およびそれに類似する行為
- (7) 本サービスにより利用しうる情報を改竄・消去あるいは第三者の通信に支障を与える行為、およびそれに類似する行為
- (8) 弊社または第三者を誹謗し、中傷または名誉を傷つけるような行為
- (9) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信し、または書き込む行為
- (10) 事実誤認を生じさせるおそれのある行為、およびそれに類似する行為
- (11) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為、およびそれに類似する行為
- (12) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メール(特定電子メールを含むがそれに限定されない)を送信する行為。または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール(「嫌がらせメール」、「迷惑メール」)を送信する行為、およびそれに類似する行為
- (13) 弊社の電気通信設備に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、および弊社の運用するコンピュータ、電気通信設備に過大な負荷を生じさせる等、本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
- (14) 日本通信販売協会が定める広告に関する自主基準に違反する行為、およびそれに類似する行為

(15) 犯罪的行為または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。

(16) 上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為。

(17) その他、弊社が不適切と認める行為

#### 第17条（通信利用の制限）

弊社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の全部を接続することができなくなった場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの提供を制限または中断する措置を取ることがあります。

#### 第18条（本サービスの停止および中断）

1. 弊社は、契約者が次のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供を停止することがあります。

(1) 第16条各号のいずれかに該当すると弊社が判断したとき

(2) 申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明したとき

(3) 前各号の掲げる事項のほか、本約款の規定に違反する行為で、弊社の業務の遂行または弊社の電気通信設備に支障を及ぼし、また及ぼすおそれのある行為をしたとき

(4) 契約者の環境が、他の契約者に対し、サービス運用上支障を及ぼすおそれがある場合

2. 弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中断することがあります。

(1) 通信設備の保守もしくは工事、電力供給の中断または通信網の障害等やむを得ないとき

(2) 本サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合。

(3) 第17条の規定によるとき

(4) 電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中断することにより、当該サービスの提供を行なうことが困難になったとき

(5) その他本サービスの運用上または技術上の相当な理由があるとき

3. 弊社は、前2項の規定により本サービスの提供を停止および中断しようとするときは、あらかじめその理由、実施期日および実施期間を契約者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

4. 弊社は、前3項のいずれかまたはその他の事由により本サービスの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する契約者または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

#### 第19条（サービスの廃止）

弊社は、やむを得ない事由により、本サービスを廃止することがあります。この場合、弊社は契約者に対し、廃止の2ヶ月前までに所定の方法でその旨を通知するものとします。

#### 第20条（本契約の変更）

1. 弊社は、本約款を契約者の承諾なく変更することがあります。この場合には、サービスの利用条件は、変更後の本約款によるものとします。

2. 変更後の本約款については、弊社が別途定める場合を除いて、インターネット上の弊社ウェブサイト

(<https://www.biprogy.com/solution/biz/hrd/index.html>)内の所定の位置に表示した時点より、効力を生じるものとします。

#### 第21条（本契約の解除）

1. 弊社は、第18条第1. 項の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、提供の停止期間中になおその事由を解消しない場合には、利用契約を解除することができます。

2. 弊社は、契約者が第18条第1. 項各号のいずれかに該当する場合で、その事由が弊社の業務の遂行上著しく支障があると認められるときは、利用契約を解除することができます。

3. 弊社は、契約者が、本サービスの利用代金について、支払い期日を2ヶ月間経過してもなお支払わないときは、利用契約を解除することができます。

4. 弊社は、前3項の規定により利用契約を解除しようとするときは、あらかじめその旨を契約者に通知します。
5. 弊社は、契約者が次のいずれかの事項に該当した場合には、何らの催告なしに利用契約を解除することができます。
  - (1) 本約款の条項に違反したとき
  - (2) 手形または小切手の不渡りが発生したとき
  - (3) 差押、仮差押、仮処分その他の強制執行または滞納処分の申し立てを受けたとき
  - (4) 破産、民事再生手続、会社更生、会社整理または特別清算の申し立てがされたとき
  - (5) 前4号の他、契約者の信用状態に重大な変化が生じたとき
  - (6) 合併、営業譲渡、その他会社組織に重大な変更が生じた場合
  - (7) 解散または営業停止となったとき
  - (8) その他財務状態の悪化またはそのおそれが認められる相当の事由が生じたとき

#### 第22条（弊社からの通知）

1. 弊社は、インターネット上の弊社所定のウェブサイト内の表示、その他弊社が適当と判断する方法により、契約者に対し随時必要な事項を通知します。  
但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
2. 前項の通知は、弊社が当該通知の内容をオンライン上に表示した時点より、効力を発するものとします。

#### 第23条（免責）

1. 弊社は、本サービスが契約者の特定の利用目的を満たすものであることおよび本サービスの利用結果についてはいかなる保証も行わないものとします。
2. 弊社は、次条に定める場合を除き、契約者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の請求原因を問わず賠償の責任を負わないものとします。

#### 第24条（損害賠償）

1. 弊社は、弊社の責に帰すべき事由により、契約者に損害を与えた場合、契約者に現実に発生した損害につき、当該損害の直接の原因となったサービスの利用料金月額相当額を限度として、賠償責任を負うものとします。ただし、弊社の予見の有無を問わず、弊社の責に帰することができない事由から生じた損害、特別の事情から生じた損害、逸失利益等については、弊社は賠償責任を負わないものとします。
2. 本サービスの提供が第三者の知的財産権を侵害したという理由で、契約者が第三者より請求を受けた場合には、契約者が次の各号全ての要件を満たすことを条件として、弊社の責任と費用負担にて当該請求を処理解決するものとします。
  - (1) 第三者からの請求を受領した後速やかに弊社に対し、請求の事実および内容を通知すること。
  - (2) 第三者との交渉または訴訟の遂行に関し、弊社に紛争解決の実質的な権限を付与するとともに、必要な協力を行うこと。

#### 第25条（秘密保持）

契約者および弊社は、事前に相手方から同意を得た場合もしくは法令の規定にもとづき開示を求められた場合を除き、相手方から秘密である旨を表示されたうえで開示された情報（以下「秘密情報」と称します）または学習者データを第三者に開示、漏洩しないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報から除くものとします。

- (1) 開示の時点で既に公知のもの、または開示後秘密情報を受領した当事者の責によらずして公知となったもの
- (2) 契約者または弊社が開示を行った時点で既に相手方が保有しているもの
- (3) 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
- (4) 相手方からの開示以降に開発されたもので、相手方からの情報によらないもの

## 第26条（個人情報）

弊社は、契約者の氏名、住所、電話番号、e-mail アドレス等の本サービスを申し込むに当たり必要となる情報を個人情報（以下「個人情報」という）として扱うものとします。

## 第27条（個人情報の利用目的）

1. 弊社は、個人情報を以下の各号の場合に必要な範囲でのみ利用するものとします。
  - (1) 契約の履行（商品、サービスの提供等）
  - (2) 商品、サービスに関する情報の提供および提案
  - (3) 商品、サービスの企画および利用等の調査に関する、お祝い、連絡、回答
  - (4) 商品、サービス、その他問合せ、依頼等の対応
  - (5) 統計資料の作成
  - (6) 代金の請求、回収、支払い等の事務処理
  - (7) その他一般事務の連絡、問合せ、回答
  - (8) 契約者から同意を得た範囲内で利用する場合
2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり、前項の利用目的に同意するものとします。

## 第28条（個人情報の取扱い）

1. 弊社は、本サービスにおける個人情報を、弊社の「個人情報保護について」(<https://www.biprogy.com/com/privacy/>)に準じて管理するものとします。
2. 弊社は、弊社の責任において、個人情報を、不正な使用、アクセス、開示、改変又は破棄から合理的な方法で保護するものとし、セキュリティ保護のために、アクセス管理、その他の方法を適宜使用するものとします。
3. 弊社は、第27条第1. 項の利用目的の遂行にあたって個人情報を利用する必要のある弊社の役員、従業員、または、弊社が承認した第三者（以下、「開示対象者」という。）にのみ開示するものとし、開示対象者以外の第三者に開示しないものとします。
4. 弊社は、弊社の責任において、個人情報に関する事故の拡大防止や収拾のために必要な措置を講じるものとします。尚、弊社の責に帰すべき事由に起因して、個人情報に関する事故が生じた場合、弊社はその個人情報に関する事故に直接起因する契約者の損害について賠償責任を負うものとします。ただし、弊社の責に帰すことができない事由から生じた損害、弊社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害および逸失利益については、弊社は責任を負わないものとします。

## 第29条（本サービス終了後の取扱い）

利用契約が終了した場合、弊社は一定期間後、パスワード等を無効化し、本サービス用サーバに蓄積されている学習者データを消去するものとします。

## 第30条（協議）

本約款に定めのない事項または本約款の履行につき疑義を生じた場合には、契約者および弊社は誠意を持って協議し、円満解決を図るものとします。

## 第31条（管轄裁判所）

本サービスの利用に関して、弊社と契約者との間に、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

## 第32条（準拠法）

本約款の解釈、適用については、日本法に準拠するものとします。

## 付 則

本約款は、2022年4月1日より改訂施行します。